

つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事

図 面 リ ス ト							
No.	図 面 名 称	No.	図 面 名 称	No.	図 面 名 称	No.	図 面 名 称
A-00	表紙・図面リスト	A-13	2階便所平面図(1)	E-01	特記仕様書	M-01	特記仕様書
A-01	改修工事特記仕様書-1	A-14	2階便所平面図(2)	E-02	1階全体平面図 電灯設備	M-02	衛生器具表
A-02	改修工事特記仕様書-2	A-15	3階便所平面図	E-03	2階全体平面図 電灯設備	M-03	管理特別普通教室棟1階A便所 ・普通教室棟1階C便所平面図
A-03	改修工事特記仕様書-3	A-16	建具表・部分詳細図	E-04	3階全体平面図 電灯設備	M-04	管理特別普通教室棟2階A・B便所平面図(1)
A-04	改修工事特記仕様書-4	A-17	便所天井伏図	E-05	管理特別普通教室棟1階便所A平面図(コンセント設備)	M-05	普通教室棟2階C便所平面図(2)
A-05	特記仕様書-5			E-06	管理特別普通教室棟3階便所A平面図(コンセント設備)	M-06	管理特別普通教室棟3階A・B便所平面図
A-06	位置図			E-07	管理特別普通教室棟2、3階便所B平面図(コンセント設備)		
A-07	配置図			E-08	普通教室棟1、2階便所C平面図(コンセント設備)		
A-08	仕上表						
A-09	1階平面図兼仮設計画図						
A-10	2階平面図兼仮設計画図						
A-11	3階平面図兼仮設計画図						
A-12	1階便所平面図						



特 記	工事名 つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事			 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士 1級 256630号 宣室 敦司	印 
	図名 表紙・図面リスト					縮尺 —	図面番号 A-00	  		
						図面提出日	2024/03/22			

改 修 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ. 工事名称

Ⅱ. 工事概要

1 工事場所

2 敷地面積

3 工事内容

棟名称

構造

建築面積

延べ面積

工事項目

つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事

三重県名張市つつじが丘 地内

m2

小学校

鉄筋コンクリート造 地上3階

m2

m2

便所改修工事

Ⅲ. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和5年7月制定版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項 目	特 記 事 項																					
Ⅰ 一 般 共 通 事 項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和最新年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和最新年版）																					
	② 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時 ～ 時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日 ・ 工事着手は住民説明会（受注者も出席のこと）開催後とする。																					
	3 部分引渡し、 部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ ） 時 期（平成 年 月 日～ ）																					
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり																					
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)	○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																					
		<table><tr><th>工程</th><th>作業の有無</th><th>分別解体等の方法</th></tr><tr><td>造成等</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>上部構造部分・外装</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>建築設備・内装等</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>○ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他 ()</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr></table> ・ 引き渡しを要するもの ・ 有 () ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 有 () 処理方法 () ・ 現場において再利用を図るもの () ○ 再資源化を図るもの ○ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ○ 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に石綿含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	○ 手作業、機械作業の併用	その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
	造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	○ 手作業、機械作業の併用																					
その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
⑥ 建設副産物情報 交換システムの 利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が100万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACIGが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																						
7 三重県産業廃棄 物税	本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を送付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																						
⑧ 電気保安技術者 (1.3.3)	配置する																						
⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。																						
⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																						
11 調査のための 破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ()																						

⑫ 建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。 3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。 4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。 5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放数量等は、F☆☆☆☆以上とする。 6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名：) 7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。 認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリケード ・ 間伐材工事用看板 ・ 間伐材標示板 ・ ()																																
13 化学物質の濃度測定 (1. 6. 9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） <table><tr><th>適用</th><th>施設用途</th><th>ホルムアルデヒド</th><th>トルエン</th><th>キシレン</th><th>エチルベンゼン</th><th>スチレン</th><th>パラジクロロベンゼン</th></tr><tr><td></td><td>学校、教育施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td>住宅</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr></table> 測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ (空き部屋にて実施 P1=201) 測定方法 (・ バックシフ法 ・ アクティブ法) 測定時期 ・ (工事完了後) 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン		学校、教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																										
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●																											
	その他	●	●	●	●	●																											
⑭ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
⑮ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
⑯ 工事写真 (1. 2. 4)	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官庁官庁営繕部（平成31年版）)に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（平成29年3月1日付け園営整第211号）」による。																																
⑰ 完成図等 (1. 8. 2)	作成する (・ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ()) 完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用权は発注者に移譲するものとする。																																
18 完成写真	デジタルカメラで撮影し、全て1版相当サイズで印刷する。（A4用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。 ・ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部																																
19 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。 (提出部数 ・ 3部 ・ 部) 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。 (提出部数 ・ 3部 ・ 部) 施工範囲																																
⑳ 設備工事との取合い	・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ 施工図 ○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。																																
㉑ 既存部分等への処置 (1. 3. 13)	工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。																																
㉒ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
㉓ 市内企業優先使用	本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するように努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。																																
24 総合評価方式	本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。 暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について																																
㉔ 不当介入を受けた場合の措置	1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。																																
26 消防法関係の手続き	1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事) ・ 別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																
㉕ 主任技術者又は監理技術者	1) 技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 2) 専任を要しない期間 (1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 (2) 検査終了後の期間 検査完成后、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等ののみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。																																

⑳ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																																		
2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3) ② 足場 (2.2.1) (表2.2.1) 3 既存部分の養生 (2.3.1) 4 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1) 5 監督員事務所 (2.4.1) 6 監督員事務所の設備、備品等 (2.4.1)(2)(7) ⑦ 仮設便所 ⑧ 工事用水 ⑨ 工事用電力 ⑩ 交通誘導警備員 ・ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） ・ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ） 足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場 ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 防護シート ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない 内部足場 ○ 設置する（○ 脚立 ） ・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ○ D種 ・ E種 ） C種：利用可能なエレベーター（ ） D種：利用可能な階段（ ） 既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ ・ 取外し・復旧 ） 保管場所 ・ 構内既存施設内 ・ （ ） 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない 屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 下地：LGS 合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ） せつこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ （ ） 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 仕様 ・ 合板張り木製扉 ・ （ ） ・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する 監督員事務所の規模(単位:㎡) <table><tr><td>適用 規模</td><td>10程度</td><td>20程度</td><td>35程度</td><td>65程度</td><td>100程度</td></tr></table> 監督員事務所の仕上げ <table><tr><th>部 位 等</th><th>仕 上 げ</th></tr><tr><td>床</td><td>合板張り又はビニール床シート張り</td></tr><tr><td>内壁・天井</td><td>合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り</td></tr><tr><td>屋根</td><td>装溶融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り</td></tr></table> <table><tr><th>種類</th><th>机・いす</th><th>書棚</th><th>黒板・白板</th><th>掛時計</th><th>温度計</th></tr><tr><td>数量</td><td>組</td><td>台</td><td>個</td><td>個</td><td>個</td></tr><tr><th>種類</th><th>長靴</th><th>雨合羽</th><th>保護帽</th><th>懐中電灯</th><th>衣類ロッカー</th></tr><tr><td>数量</td><td>足</td><td>着</td><td>個</td><td>個</td><td>台</td></tr><tr><th>種類</th><th>消火器</th><th>掃除具</th><th>受注者加入電話 FAX</th><th>冷暖房機器</th><th>インターネット</th></tr><tr><td>数量</td><td>個</td><td>個</td><td>台</td><td>台</td><td>台</td></tr></table> 構内既存の施設 ・ 利用できる ○ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない 構内既存の施設 ○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償 ） ・ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。 配置 ○ 図示（図面番号： A-07 ）	適用 規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	部 位 等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り	屋根	装溶融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
適用 規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																														
部 位 等	仕 上 げ																																																		
床	合板張り又はビニール床シート張り																																																		
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り																																																		
屋根	装溶融垂鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り																																																		
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																														
数量	組	台	個	個	個																																														
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																														
数量	足	着	個	個	台																																														
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																														
数量	個	個	台	台	台																																														

特 記

工事名

つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事

図名

改修工事特記仕様書 1

縮尺

N S

図面番号

A - 0 1

HAKUHO

Architech

白鳳アーキテック 株式会社

1級建築士事務所 登録（三重1－1987号）
〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地
T E L 0595-48-6066 F A X 0595-48-6067
E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp

承 認

田中

西尾

安井

管理建築士

1級 256630号

宣室 敦司

印

宣室

図 面 提 出 日

2024 / 03 / 22

3

防水改修工事

1

アスファルト防水

(3.3.3)

(表3.3.3)～

(表3.3.10)

工 法

種 別

施 工 箇 所

・ P1B

・ B-1

・ B-2

・ B-3

・ P1E

・ E-1

・ E-2

改質アスファルトルーフィングシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による

・ ()

(3.3.2)

断熱工法の断熱材 (P1B1, P2AI, T1B1, P0D1, M3D1, M4D1)

材質

・ ()

・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材 3 種 b A (スキンあり)

・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 1 号

・ 硬質ウレタンフォーム断熱材 2 種 2 号

厚さ

・ ()

ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置

・ 図示 (図面番号:)

(3.3.3) (2) (4)

(3.3.3) (3)

脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1)

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

・ 材質 ()

・ 設けない

・ 仕上塗料

種類 ()

使用量 ()

(3.3.5)

保護コンクリートの厚さ

こて仕上げ

・ 水下80mm以上

・ ()

床タイル張り

・ 水下60mm以上

・ ()

(表8.1.5)

こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ

・ a 種

・ b 種

・ c 種

保護層

・ 設ける

・ 設けない

屋上排水溝の適用

・ 適用する

立上り保護

・ 乾式保護材 ()

・ コンクリート押え

・ れんが (材種

・ J I S R1250)

・ モルタル押え

2

改質アスファルトシート防水

(3.4.2)

改質アスファルトシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による

・ ()

断熱工法の断熱材 (M3ASI, M4ASI, P0ASI)

材質、厚さ ()

図示

・ ()

(3.4.3)

(表3.4.1)～

(表3.4.3)

工 法

種 別

施 工 箇 所

仕 上 塗 料

・ M4AS

・ AS-T1

・ AS-T2

・ AS-J2

脱気装置

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

・ 材質 ()

・ 設けない

3

合成高分子系ルーフィングシート防水

(3.5.2)

ルーフィングシート

種類

・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による

・ ()

厚さ

・ 改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による

・ ()

絶縁用シート

・ 発泡ポリエチレンシート

固定金具の材質及び寸法形状

・ 図示 ()

断熱工法の断熱材 (P0S1, S4S1, S3S1, M4S1)

材質、厚さ ()

・ 図示 ()

(3.5.3)

(表3.5.1)～

(表3.5.3)

工 法

種 別

種 別

仕 上 塗 料

・ S3S

・ S3SI

・ S-F1 (S1-F1)

・ S-F2 (S1-F2)

(3.5.3)

脱気装置

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

・ 材質 ()

・ 設けない

(3.5.4)

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合

目地処理

・ 図示 (図面番号:)

増張り

・ 図示 (図面番号:)

保護層の施工

・ 図示 (図面番号:)

④

塗膜防水

(3.6.3)

(表3.6.1)

(3.6.3) (1)

工 法

種 別

施 工 箇 所

仕 上 塗 料

・ P0X

・ L4X

・ X-1

・ X-2

P12: 屋上、バルコニー、階段室

製造所の仕様による

(屋上: トップコート断熱仕様)

脱気装置

・ 設ける (設置数量

・ 図示 (図面番号:)

・ 材質 (ステンレス)

・ 設けない

(3.6.3) (2)

工 法

種 別

施 工 箇 所

・ P1Y

・ P2Y

・ Y-2

2階便所床

保護層

・ 図示 (図面番号:)

5

既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6) (3) (4)

(3.2.6) (3) (a)

(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1)

(L4X)

・ 行う

・ 行わない

・ 行う

・ 行わない

6

シーリング

(3.7.2)

(表3.7.1)

材料

種類

材 種

施 工 箇 所

・ SR-1

シリコン系

ガラス、水廻り

・ MS-2

変成シリコン系

サッシ廻り

・ PS-2

ポリサルファイド系

打継ぎ目地、誘発目地

・ PU-2

ポリウレタン系

外壁

※ワーキングジョイントは2面接着、ノンワーキングジョイントは3面接着を原則とする。

※外壁以外の目地で、浴室、流し台、洗面化粧台等 水まわりや、耐水性が必要な部位は、防カビタイプ 1成分形シリコン系 (脱オキシム形) シーリングとする。

(3.7.4～7)

工 法

・ シーリング充填工法

・ シーリング再充填工法

・ 拡張シーリング再充填工法

・ ブリッジ工法

(3.7.8)

シーリング材の試験

・ 簡易接着性試験

・ 引張接着性試験

・ 行わない

7

とい

(3.8.2)

(表3.8.1)

(表3.8.2)

材 種

・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー)

・ 配管用鋼管 (白管)

・ ()

とい受金物及び足金物

といの材種

形 状

取付け間隔

工 法

・ 図示 (図面番号:)

8

アルミニウム製笠木

(3.9.2) (3)

(表3.9.1)

(3.9.3) (2)

(3.9.2) (4)

(3.9.3)

部材の種類

・ 押出し250形

・ 押出し300形

・ 押出し350形

・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚

・ 2.0mm

・ ())

固定金具の間隔 (mm)

固定方法

・ ()

表面処理

・ ()

工 法

既存笠木等の撤去

・ 図示 (図面番号:)

下地補修の工法

・ 図示 (図面番号:)

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・ 図示 (図面番号:)

笠木固定金具の工法

・ 図示 (図面番号:)

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

9

保証書

工事区分

材料名

保証年数

防水工事

・ 塗膜防水

・ 10年

・ FRP防水

・ 10年

・ シーリング

・ 5年

4

外壁改修工事

1

施工数量調査

・ 行う

・ 行わない

調査範囲

・ 全面

・ ()

調査項目

・ ひび割れ部 (・ 幅0.2mm

・ 0.2mm～1.0mm

・ 1.0mm以上)

・ はがれ及びはく落部分

・ 浮き部

調査方法

・ 打診、目視及びクラックスケール等 (・ 足場

・ ゴンドラ)

報告書

2 部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

2

改修工法の種類

(4.1.4)

(4.1.5)

外 壁

種 別

改 修 工 法

・ コンリート打放し仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

・ (充填工法)

欠損部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ モルタル塗り仕上げ外壁

浮き部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ シール工法

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 充填工法

・ モルタル塗替え工法

・ タイル張り仕上げ外壁

ひび割れ部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

欠損部

・ 樹脂注入工法

・ Uカットシール材充填工法

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

・ アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ 注入口付アンカーピンニング

・ 部分エポキシ樹脂注入工法

・ 全面エポキシ樹脂注入工法

・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法

・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法

・ タイル部分張替え工法

・ タイル張替え工法

・ 目地ひび割れ部改修工法

・ 伸縮調整目地改修工法

・ 薄付け仕上塗材塗り

・ 厚付け仕上塗材塗り

・ 複層仕上塗材塗り

・ 可とう形改修用仕上塗材塗り

・ 各種塗料塗り

・ マスチック塗料塗り

・ 外壁用塗膜防水材塗り

・ 塗り仕上げ外壁

新規仕上

・ 目地ひび割れ部改修工法

・ 伸縮調整目地改修工法

・ 薄付け仕上塗材塗り

・ 厚付け仕上塗材塗り

・ 複層仕上塗材塗り

・ 可とう形改修用仕上塗材塗り

・ 各種塗料塗り

・ マスチック塗料塗り

・ 外壁用塗膜防水材塗り

3

改修工法等

(4.2.2) (1)

(4.3.4)

(4.4.5)

(4.5.5)

・ 樹脂注入工法

種類

・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法

注入量 ()

注入間隔 ()

・ 手動式エポキシ樹脂注入工法

注入量 ()

注入口間隔 ()

・ 機械式エポキシ樹脂注入工法

注入量 ()

注入口間隔 ()

材料

エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)

・ 低粘度形

・ 中粘度形

コア抜取検査

・ 行う

・ 行わない

・ 抜取り個数 ()

・ 抜取り部分補修方法 ()

(4.2.2) (2)

(4.3.5)

(4.4.6)

(4.5.6)

・ Uカットシール材充填工法

材料

・ シーリング用材充填

(・ PU-1

・ PU-2

・ ())

・ 可とう性エポキシ樹脂充填

シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填

・ 行う

・ 行わない

(4.2.2) (3)

(4.3.6)

(4.4.7)

・ シール工法

材料

・ バテ状エポキシ樹脂

・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.2) (4)

(4.3.7)

(4.4.8)

・ 充填工法

材料

・ エポキシ樹脂モルタル

・ ポリマーセメントモルタル

(4.2.2) (7)

(4.4.9)

・ モルタル塗替え工法

材料

・ 現場調査材料

・ 既調査材料

・ 既製目地材の適用及び形状 ()

・ 仕上げ厚 ()

(4.2.2) (5)

(4.4.10)

(図4.4.1)

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.11)

(図4.4.2)

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

・ ()

(4.2.2) (5)

(4.4.12)

(図4.4.2)

・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.13)

(図4.4.3)

・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

・ ()

呼び径

・ 6mm

・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.14)

(図4.4.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数

・ 標準

・ ()

材料

・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

・ ()

呼び径

・ 6mm

・ ()

(4.2.2) (6)

(4.4.15)

(図4.4.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法

注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置

・ 標準

・ ()

材料

・ ポリマーセメントスラリー ()

・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4)

・ ())

呼び径

・ 6mm

・ ()

(4.2.2) (8)

(4.5.7)

・ タイル部分張替え工法

張替え材料

・ ポリマーセメントモルタル

・ 接着剤 (一液反応硬化形変成シリコン樹脂)

・ ()

施工箇所

形状

寸法

耐滑り性

標準・特注色の別

耐凍害性の有無

・ 役物 (・ 一体成形

・ 接着加工)

・ 試験張り

・ 行う

・ 行わない

・ 見本焼き

・ 行う

・ 行わない

・ 既調査モルタル

・ 使用する

・ 使用しない

(4.2.2) (8)

(4.5.8)

(表4.5.4)

タイルの種類

タイルの大きさ

工 法

塗り厚 (mm)

・ 外装 タイル

小口以上二丁掛け以下

・ 密着張り

5～8

・ 改良積み上げ張り

7～10

・ 改良圧着張り

下地側 4～6

・ マスク張り

3～4

・ モザイクタイル貼り

3～5

・ ユニットタイル

・ 25mm角を超え小口未満

・ 小口未満

(4.5.15)

・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法

注入口付アンカーピンの本数 (本)

(4.2.2) (9)

(4.5.16)

・ 目地ひび割れ部改修工法

・ 伸縮調整目地改修工法

伸縮調整目地

位置

寸法

× ()

検査

シーリング接着性試験

・ 行う (・ 簡易接着性試験

・ 引張接着性試験)

特 記

工事名

つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事

図名

改修工事特記仕様書 2

縮尺

N S

図面番号

A - 0 2

1級建築士事務所

登録 (三重1-1987号)

〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地

T E L 0595-48-6066 F A X 0595-48-6067

E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp

承 認

田中

西尾

安井

管理建築士

1級 256630号

審査 敦司

印

審査

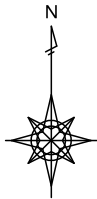
白鳳アーキテック

株式会社

特記仕様書 5 は、 特記仕様書 1 ～ 4 に記載のない工事種目に適用する。		6 場所打ちコン クリート杭地業		コンクリートの設計基準強度、種類 (4.5.4) (表4.5.1) (・ N/mm ²) (・A 種 ・B 種 ・図示による) セメントの種類 6 章コンクリート工事のセメントの種類による 構造体コンクリートの強度と供試体の強度の差を考慮した割増は N/mm ² 鉄筋の種類 5 章鉄筋工事の鉄筋の種類による (4.5.4) 鉄筋のかぶり厚さ (mm) ※100 掘削工法 ・ (4.5.5) (4.5.6) 根入れ深さ ・ 1m以上 ・ () 杭の水平方向の位置ずれの精度 ・ mm以下 ・ () 孔壁の超音波測定器による確認 ・ 行う ・ 行わない		7 割り石、砂、砂利 捨コンクリート地業		・ 砂利地業 厚さ (mm) ・ 60 ・ 図示による (4.6.3) ※再生クラッシュラン (40～0) ・ 切込み砕石 ・ 捨コンクリート地業 厚さ (mm) ・ 50 ・ 図示による (4.6.4) ・ 床下防湿層 ポリエチレンフィルム 厚 0.15mm (4.6.5) ・ 施工場所 ※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)		⑥調合管理強度		構造体強度補正值 (S) (外横除く) (6.3.2) (表6.3.2) (6.12.2) (普通ポルトランドセメント) <table><tr><th>打 設 期 間</th><th>補正值 (N/mm²)</th><th>備 考</th></tr><tr><td>2/27～7/5</td><td>9/ 3～11/18</td><td>3.0</td></tr><tr><td>11/19～2/26</td><td>6.0</td><td></td></tr><tr><td>7/ 6～9/ 2</td><td>6.0</td><td>暑中期間</td></tr></table> 外部に面するコンクリート打ち放し仕上げの打増し ・ 20 ※図示 (6.8.1) 打ち継ぎ目地 ※幅 20×深さ 10 ・ 図示 (6.6.4) (9.7.3) ひび割れ誘発目地 ※幅 20×深さ 10 ・ 図示 (6.8.1) (9.7.3) せき板の種類 ※厚さ 12mm ・ (6.8.2) ※下記のいずれかとする。 (1)「コンクリート型枠用合板の農林規格」による表面加工品 (2)「コンクリート型枠用合板の農林規格」による B-C (3)床型枠用鋼製デッキプレート 打ち放し仕上げの種類 (6.2.5) (表6.2.4) <table><tr><th>種 別</th><th>施 工 箇 所</th><th></th></tr><tr><td>・ A 種</td><td></td><td></td></tr><tr><td>※ B 種</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ C 種</td><td></td><td></td></tr></table> ・ スリール材料 (6.8.2) (表6.8.1) 材質 ※標仕6.8.2(9)による ・ 鋼管 ・ 硬質塩化ビニール管 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付鋼管 8 フレッシュコンクリート 試験・強度試験 (6.9.2) (6.9.3) (表6.9.1) (表6.9.2) ※コンクリートの強度試験の試験回数は、下記による。 20m ³ 以下の場合の試験については、監督職員の指示による。 20～50m ³ の場合は任意の一車より試料を採取し、各 3 個供試体を作成する。 50m ³ 以上は 標仕6.9.3(1) による。 設計基準強度 F _c (N/mm ²) ⊕ 18 ・ 21 ・ (6.10.2) (表6.10.1) 種 別 ※1種 ・2種 施工場所 () 気乾単位容積重量 (t/m ³) (※1.8～2.1t/m ³ 程度 ・) 10 マスコンクリート ・ 適用箇所 () (6.13.1) セメントの種類 ※高炉セメント B種 (6.13.2) スランプ ※15cm (6.13.2) 11 無筋コンクリート 材料・品質 (6.14.2) (6.14.3) 組骨材の最大寸法 (mm) (捨コンクリート及び防水押えコンクリートの場合 ※25 ・) <table><tr><th>種 類</th><th>スランプ</th><th>設計基準強度 F_c (N/mm²)</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td>普通コンクリート</td><td>※15又は18</td><td>※ 18</td><td>捨てコンクリート</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td></td></tr></table> 8 章 コン クリ ート ブ ロ ック ・ A L C パ ネル ・ 押 出 成 形 セ メ ン ト 板 工 事 1 補強コンクリート ブロック造の材料 (a)種類 ・ 16 N/mm ² 普通ブロック 厚さ ・ 100 ・ 120 ⊕ 150 ・ (8.2.2) ・ 16 N/mm ² 防水ブロック 厚さ ・ 100 ・ 150 表 8.2.2 以外のコンクリートの設計基準強度 (F _c) ※21N/mm ² ・ (8.2.4) (a)種類 ※表8.3.1 による 厚さ ・ 100 ・ 120 ・ 150 (8.3.2) (b)コンクリートの設計基準強度 (F _c) ※21N/mm ² ・ (c)各部の配筋 ※標仕 各部配筋参考図 7.3Iによる ・ 図示 (8.4.2～8.4.5) (表8.4.2～4) <table><tr><th>種 類</th><th>単位荷重 (N/m²)</th><th>厚さ (mm)</th><th>耐火性能</th><th>取付け工法 (種別)</th></tr><tr><td>・ 外壁パネル</td><td>・ 1180 ・ 1960</td><td>※100 ・ 125</td><td></td><td>・ A 種 ・ B 種</td></tr><tr><td>・ 間仕切りパネル</td><td></td><td>※100</td><td></td><td>・ C 種 ・ D 種 ・ E 種</td></tr><tr><td>・ 屋根パネル</td><td>・ 980</td><td>※100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 床パネル</td><td>・ 2350 ・ 3530</td><td>・ 100 ・ 150</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>※標仕表 8.4.4 による</td></tr></table> 外壁目地幅 ・ mm ・ 製造所の仕様による (8.4.3) 耐火目地材 ・ (8.4.2) ※厚物 (厚さ50mm以上) (8.5.2～8.5.4) (表8.5.1～2) 種類 ※無石綿タイプ 施工箇所 表面形状 厚さ (mm) 工 法 耐火性能 ・ 外 壁 ※フラットパネル ・ 50・60 ・ A 種 ※有り ・ 間仕切り ※フラットパネル ・ 50・60 ・ B 種 ※無し ・ C 種 ・ 有り ・ 薄物 (厚さ50mm未満) (8.5.5) ・ パネルの開口及び欠き込み (8.5.5) <table><tr><th></th><th>開口の大きさ</th><th>切断後のパ ネルの残り部分の幅</th></tr><tr><td>パネルに開口</td><td>短辺 パネル幅の 1/2 以下</td><td>150mm 以下</td></tr><tr><td>を設ける場合</td><td>長辺 500mm 以下</td><td>300mm 以下</td></tr><tr><td>パネルを切り</td><td>短辺 (パ ネル幅－300mm) 以下</td><td>300mm 以下</td></tr><tr><td>欠く場合</td><td>長辺 500mm 以下</td><td>300mm 以下</td></tr></table> 22 章 舗 装 工 事 1 路床 ・ 道断面 厚さ (mm) ・ 材料 ※川砂、海砂、良質な山砂 ・ (22.2.2) ・ 路床安定処理 厚さ (mm) ・ 添加材料の種類 (22.2.3) (表3.2.1) ・ 盛土材料 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種 (22.2.2～3) (表2/ 2.2) ・ フィルター層 厚み ・ 車道 150mm 歩道 50mm 2 路床土の支持力比試験 ・ 行う (・ 乱した土 ・ 乱さない土) ・ 行わない (22.2.5) 3 路床締め固めの試験 ・ 行わない ・ 行う (22.2.5) 4 砂の粒度試験 ・ 行わない ・ 行う 5 路盤材料 路盤の厚さ 車道部 (※150 ・)mm 歩道部 (※100 ・)mm (22.3.2～5) 種別及び呼び名 ※クラッシュラン C-40又はクラッシュランスラグ C S-40 再生クラッシュラン R C-40 締め固めの検査 ※行う (箇所) ・ 行わない 6 路盤の構成及び仕上げ ・ 標仕22.3.2(3) は適用しない (22.3.2) 7 アスファルト舗装 構成及び厚さ ・ 車道部の基層なし 基層 ー 表層 50mm (22.4.2) ・ 車道部の基層有り 基層 50mm 表層 30mm ・ 歩道部 基層 ー 表層 30mm 配合その他 (22.4.4) 加熱アスファルト混合物等の種類 (表22.4.4～5) 基層 ・ 粗粒度アスファルト混合物 (20) 表層 ※密粒度アスファルト混合物 (13)又は密粒度アスファルト混合物 (13F) ・ 細粒度アスファルト混合物 (13) 試験練り ・ 行う ※行わない (22.4.5) シールコート ・ 行う ※行わない (22.4.6) 切取り試験 ・ 行う ※行わない (22.4.6) 平たん性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度 アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 8 コンクリート舗装 構成及び厚さ (22.5.2) <table><tr><th>部 位</th><th>厚 さ (mm)</th><th>施 工 箇 所</th></tr><tr><td>歩行者用通路</td><td>※70 ・ 120</td><td>多目的便所前</td></tr><tr><td>車路</td><td>・ 150</td><td></td></tr></table> コンクリート ※表22.5.1による ・ (22.5.3) (表22.5.1) 注入目地材 ※低弾性タイプ ・ 高弾性タイプ (表22.5.3) 厚さの試験 ・ 行う ※行わない (22.5.6) 平たん性 ※通行に支障となる水たまりを生じない程度 9 カラー舗装 構成及び厚さ ※標仕22.6.2による ・ (22.6.2) (表22.6.1) 舗装の種類 ・ 加熱系 (・ アスファルト混合物 ・ 石油樹脂系混合物) ・ 常温系 (・ ニート工法 ・ 塗布工法) 車道部の基層 ・ 有り ※無し 10 透水性アスファルト 舗装 厚さ ※歩道部 30mm ・ (22.7.2) 平たん性 ※著しい不陸がないもの アスファルト ・ 歩道部 ※ストレートアスファルト (22.7.3) (表22.7.1) 試験練り ・ 行う ※行わない (22.7.4) 開粒度アスファルト混合物の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない (22.7.6) 11 ブロック系舗装 目地材 ※砂 ・ モルタル (22.8.2) 舗石の基層 ※コンクリート舗装 ・ アスファルト舗装 平たん性 ※歩行に支障となる段差がない(3mm以下) 舗石の種類 ・ 形状 ・ 寸法 (22.8.3) コンクリート平板の種類及び寸法 ・ N300 ・ 形状 インターロッキングブロック 材質 表面加工 種類 寸法 クッション材 ※砂 ・ 空練りモルタル 12 砂利敷き 材料 ・ A 種 (通路) ・ B 種 (建物周囲その他) (22.9.2)		打 設 期 間	補正值 (N/mm ²)	備 考	2/27～7/5	9/ 3～11/18	3.0	11/19～2/26	6.0		7/ 6～9/ 2	6.0	暑中期間	種 別	施 工 箇 所		・ A 種			※ B 種			・ C 種			種 類	スランプ	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	施 工 箇 所	普通コンクリート	※15又は18	※ 18	捨てコンクリート	・	・	・		種 類	単位荷重 (N/m ²)	厚さ (mm)	耐火性能	取付け工法 (種別)	・ 外壁パネル	・ 1180 ・ 1960	※100 ・ 125		・ A 種 ・ B 種	・ 間仕切りパネル		※100		・ C 種 ・ D 種 ・ E 種	・ 屋根パネル	・ 980	※100			・ 床パネル	・ 2350 ・ 3530	・ 100 ・ 150	・ 有 ・ 無	※標仕表 8.4.4 による		開口の大きさ	切断後のパ ネルの残り部分の幅	パネルに開口	短辺 パネル幅の 1/2 以下	150mm 以下	を設ける場合	長辺 500mm 以下	300mm 以下	パネルを切り	短辺 (パ ネル幅－300mm) 以下	300mm 以下	欠く場合	長辺 500mm 以下	300mm 以下	部 位	厚 さ (mm)	施 工 箇 所	歩行者用通路	※70 ・ 120	多目的便所前	車路	・ 150	
打 設 期 間	補正值 (N/mm ²)	備 考																																																																																																
2/27～7/5	9/ 3～11/18	3.0																																																																																																
11/19～2/26	6.0																																																																																																	
7/ 6～9/ 2	6.0	暑中期間																																																																																																
種 別	施 工 箇 所																																																																																																	
・ A 種																																																																																																		
※ B 種																																																																																																		
・ C 種																																																																																																		
種 類	スランプ	設計基準強度 F _c (N/mm ²)	施 工 箇 所																																																																																															
普通コンクリート	※15又は18	※ 18	捨てコンクリート																																																																																															
・	・	・																																																																																																
種 類	単位荷重 (N/m ²)	厚さ (mm)	耐火性能	取付け工法 (種別)																																																																																														
・ 外壁パネル	・ 1180 ・ 1960	※100 ・ 125		・ A 種 ・ B 種																																																																																														
・ 間仕切りパネル		※100		・ C 種 ・ D 種 ・ E 種																																																																																														
・ 屋根パネル	・ 980	※100																																																																																																
・ 床パネル	・ 2350 ・ 3530	・ 100 ・ 150	・ 有 ・ 無	※標仕表 8.4.4 による																																																																																														
	開口の大きさ	切断後のパ ネルの残り部分の幅																																																																																																
パネルに開口	短辺 パネル幅の 1/2 以下	150mm 以下																																																																																																
を設ける場合	長辺 500mm 以下	300mm 以下																																																																																																
パネルを切り	短辺 (パ ネル幅－300mm) 以下	300mm 以下																																																																																																
欠く場合	長辺 500mm 以下	300mm 以下																																																																																																
部 位	厚 さ (mm)	施 工 箇 所																																																																																																
歩行者用通路	※70 ・ 120	多目的便所前																																																																																																
車路	・ 150																																																																																																	

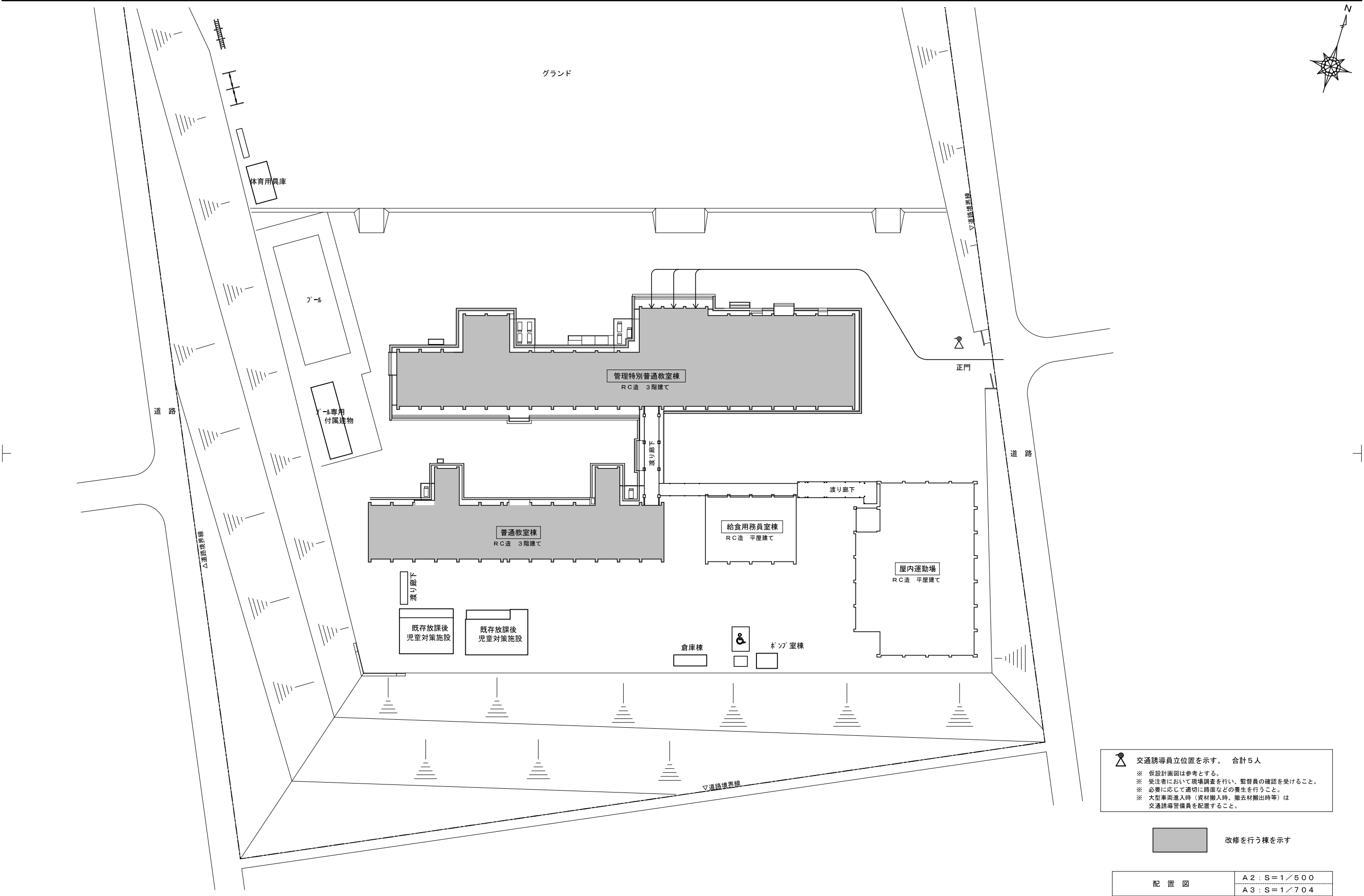
特 記				工事名 つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録 (三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp 白鳳アーキテック 株式会社	承認			管理建築士		印
				図名 工事特記仕様書 5	縮尺 N S	図面番号 A-05		  			1級 256630号 萱室 敦司		
							図面提出日	2024/03/22					





位置図	A2 : S=1/2500
	A3 : S=1/3536

特 記	工事名			HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録(三重1ー1987号) 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 T E L 0595-48-6066 F A X 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	図名				1級 256630号 萱室 教司	萱室		
	位置図		図面番号					
	縮尺		A2 : 1／2500 A3 : 1／3536					
図面提出日			2024/03/22					



交通誘導員立位置を示す。 合計5人

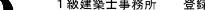
- ※ 仮設計画図は参考とする。
- ※ 受注者において現場調査を行い、監督員の確認を受けること。
- ※ 必要に応じて適切に路面などの養生を行うこと。
- ※ 大型車両進入時（資材搬入時、撤去材搬出時等）は交通誘導警備員を配置すること。

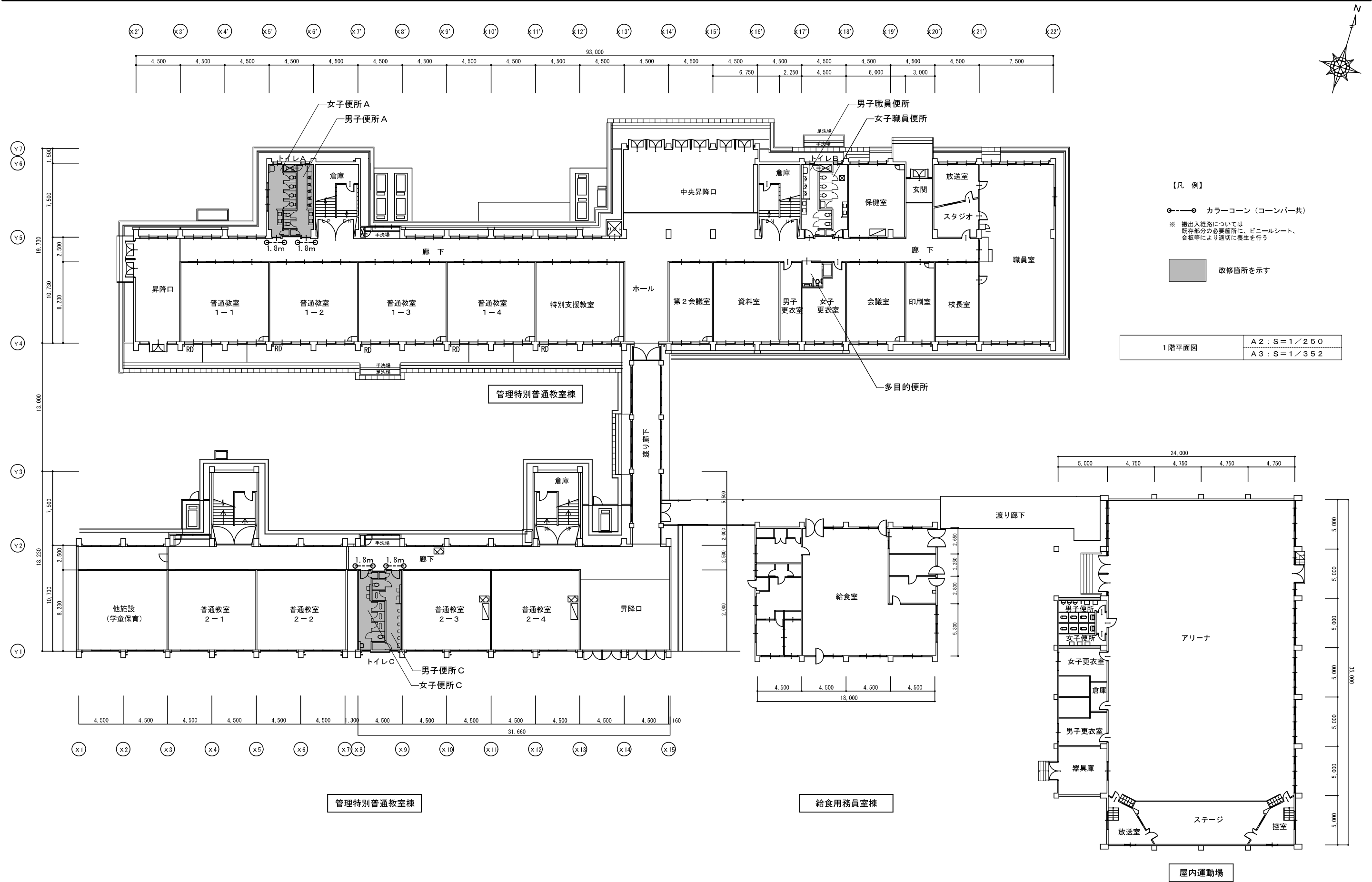
改修を行う棟を示す

配 置 図	A2 : S=1 / 500
	A3 : S=1 / 704

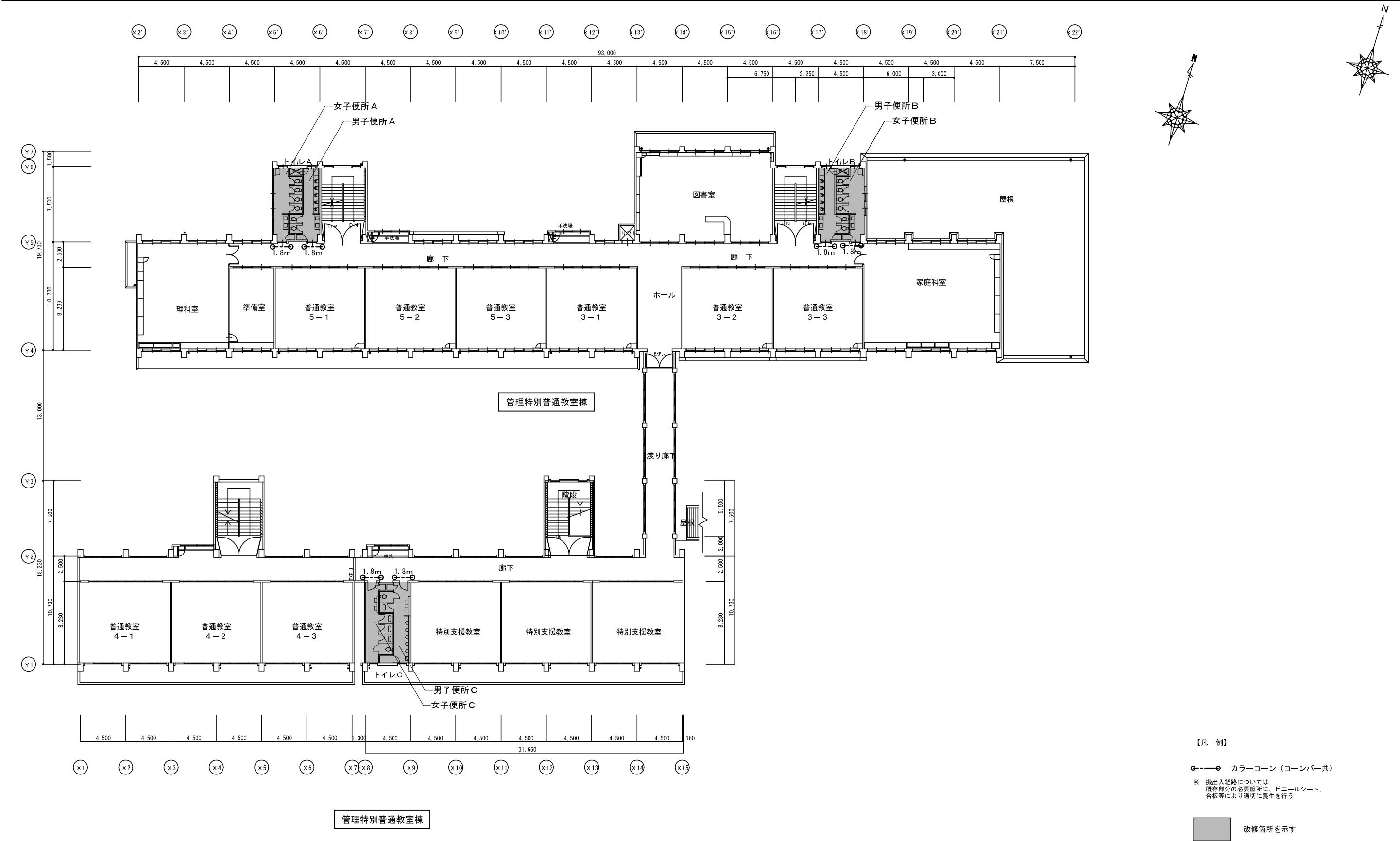
特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重1ー1987号） 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
	つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事				  	1級 256630号			
	図名	縮尺	図面番号						
	配置図	A2：1／500 A3：1／704	Aー07						
				図面提出日	2024／03／22	宣室 敦司	宣室		



特 記	工事名 つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp  白鳳アーキテック 株式会社	承認			管理建築士	印
	図名 仕上表				田中 西尾 安井			1級 256630号	萱室 敦司
	縮尺 A2 : — A3 : —				図面番号 A-08				
	図面提出日 2024/03/22								



特 記	工事名		つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事		HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1－1987号）		承認			管理建築士		印	
	図名		1階全体平面図			〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp		田中 西尾 安井			1級 256630号	宣室 敦司		
	縮尺		A2：1／250 A3：1／352			図面番号		A－09		図面提出日			2024／03／22	



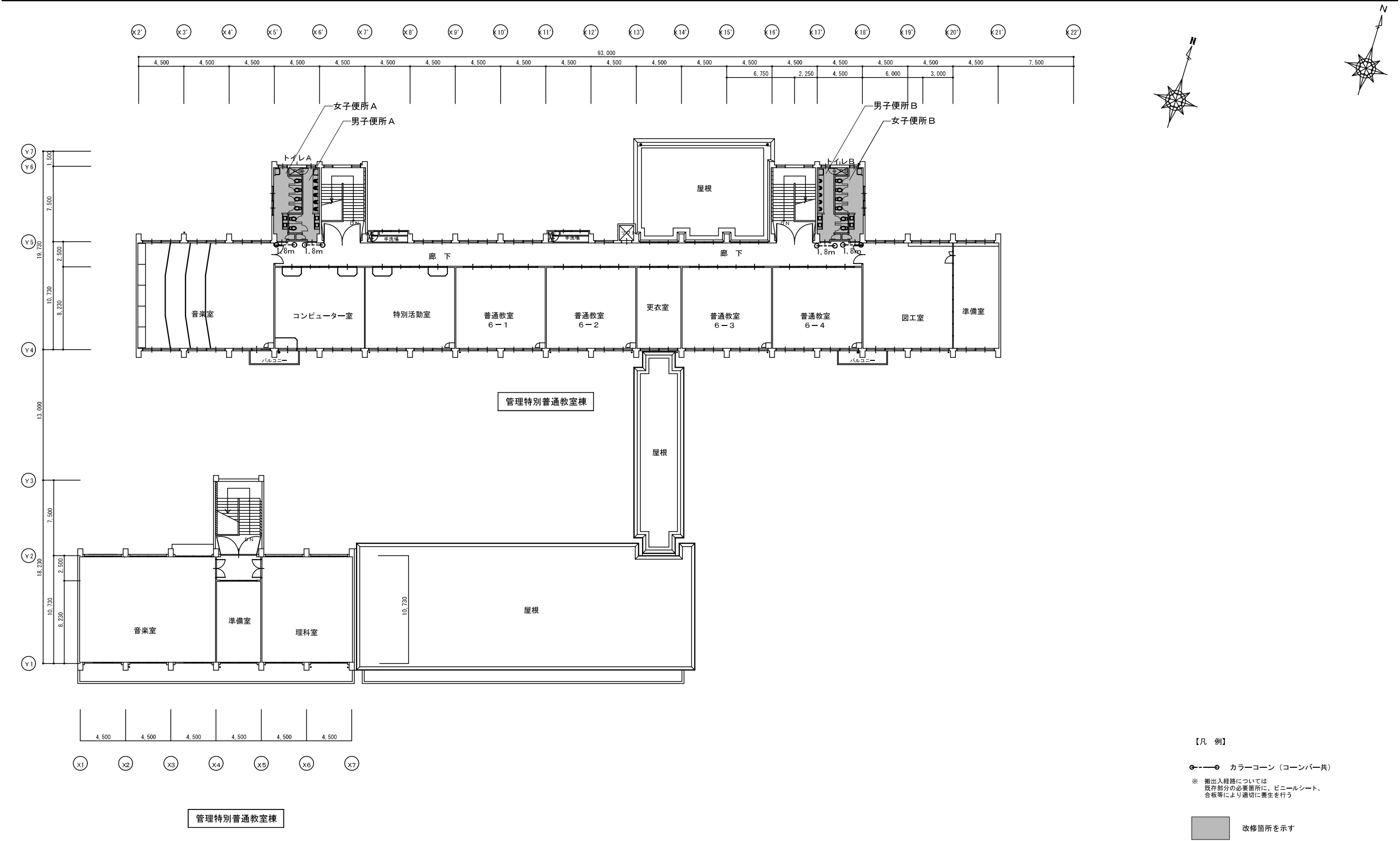
【凡 例】

●---● カラーコーン（コーンバー共）

※ 搬出入経路については
既存部分の必要箇所に、ビニールシート、
合板等により適切に養生を行う

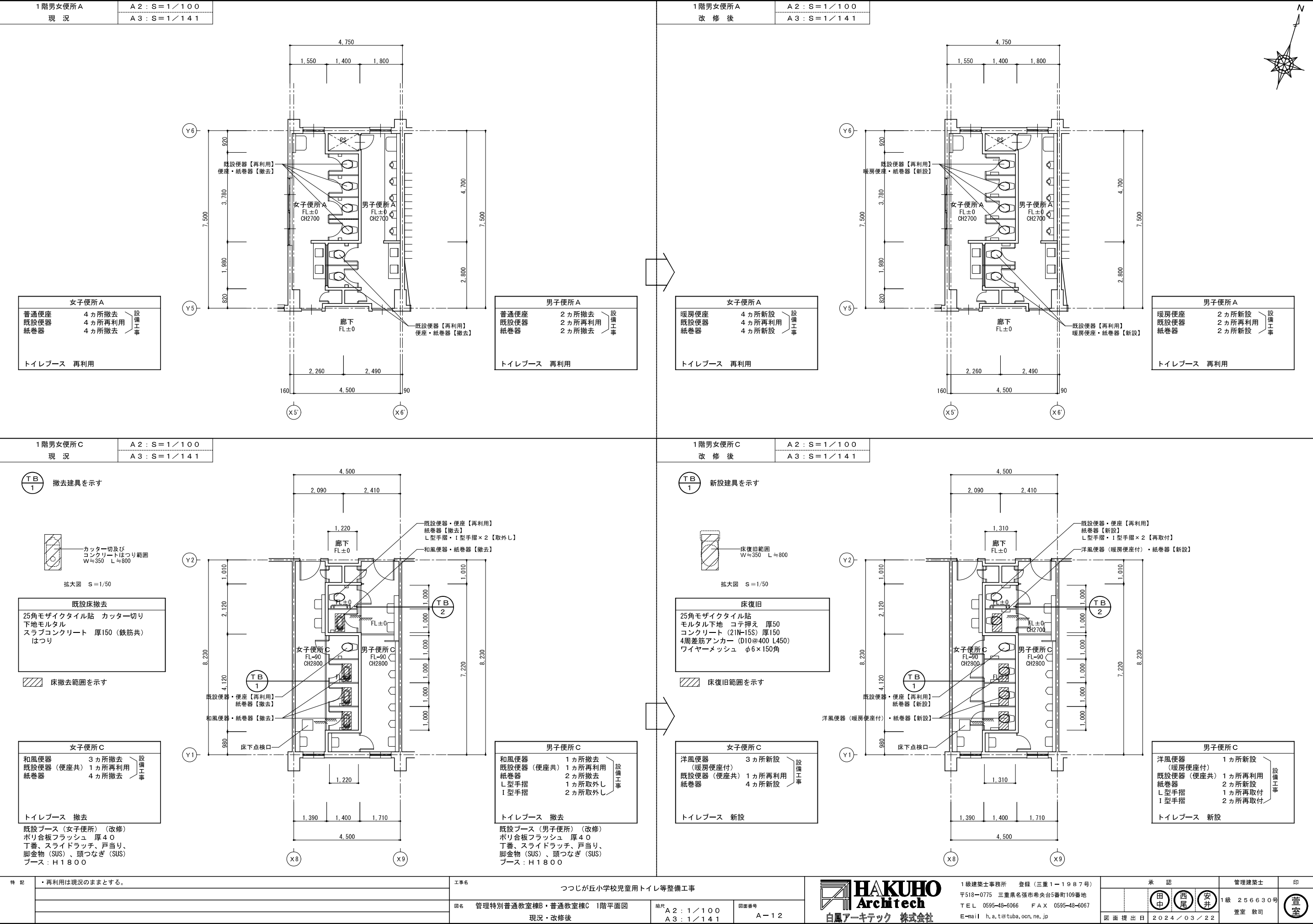
改修箇所を示す

特 記	工事名		HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録（三重1－1987号） 〒518－0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印	
	つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事			田中 西尾 安井			1級 256630号	宣室	
	図名	縮尺		図面番号	図面提出日			宣室 敦司	
	2階全体平面図	A2：1／250 A3：1／352		A－10	2024／03／22				

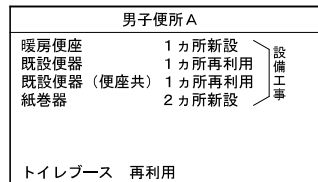


3階平面図	A2 : S=1 / 250
	A3 : S=1 / 352

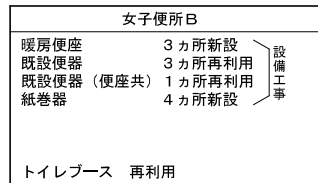
特 記	工事名		HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事			田中 西尾 安井		1級 256630号	宣室
	図名	縮尺		図面提出日		審査 教司	
	3階全体平面図	A2:1/250 A3:1/352		2024/03/22			
	図面番号						
	A-11						



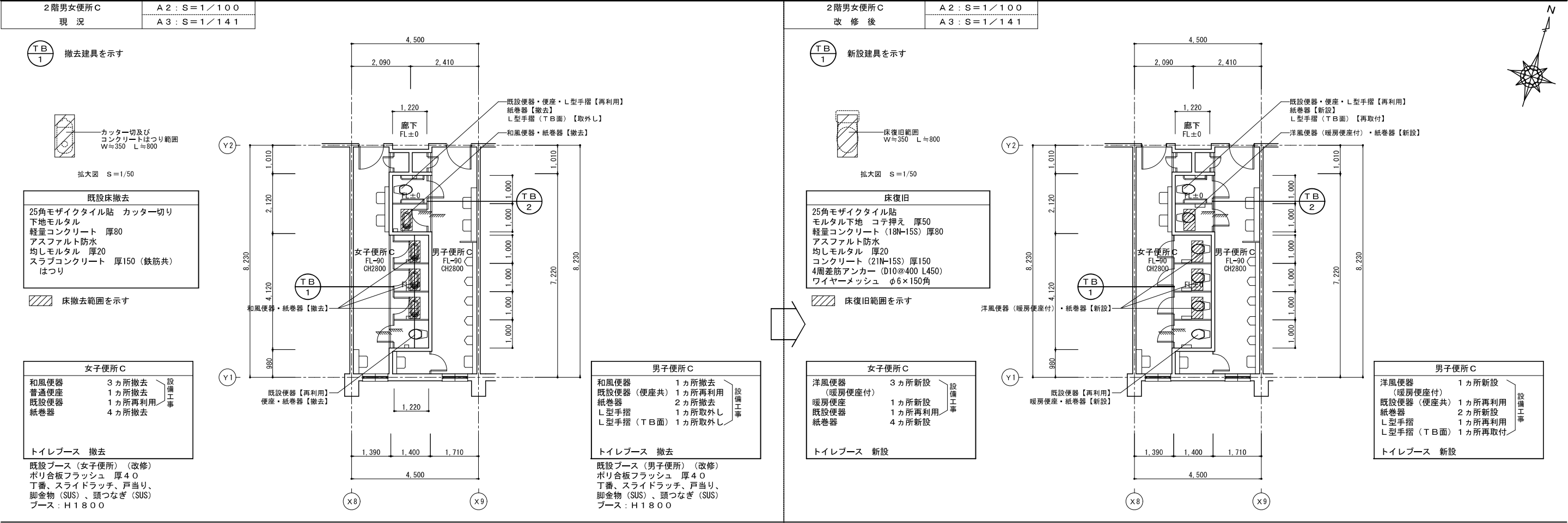
2階男女便所A 改修後	A2 : S=1 / 100
	A3 : S=1 / 141



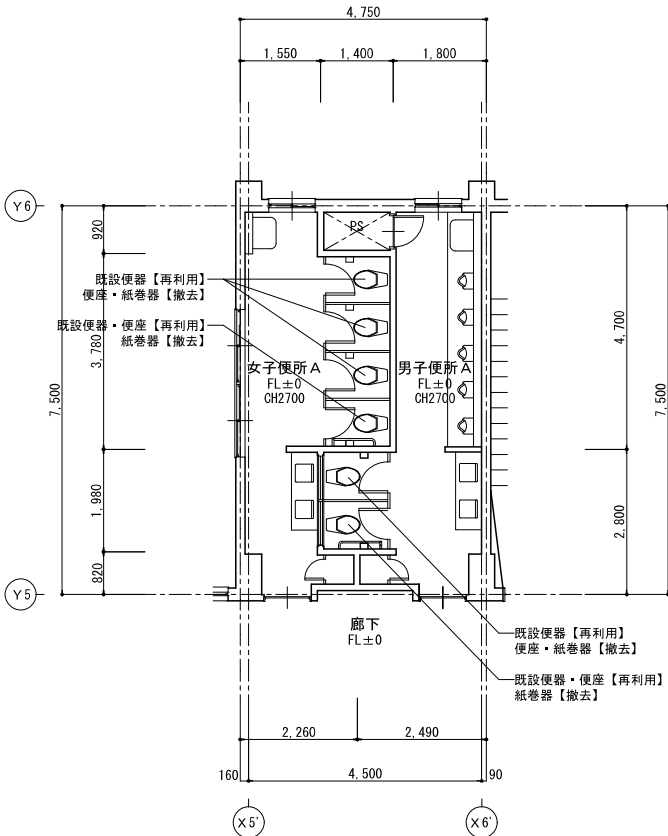
2階男女便所B 改修後	A 2 : S = 1 / 1 0 0
	A 3 : S = 1 / 1 4 1



HAKUHO
Architech
白鳳アーキテック 株式会社



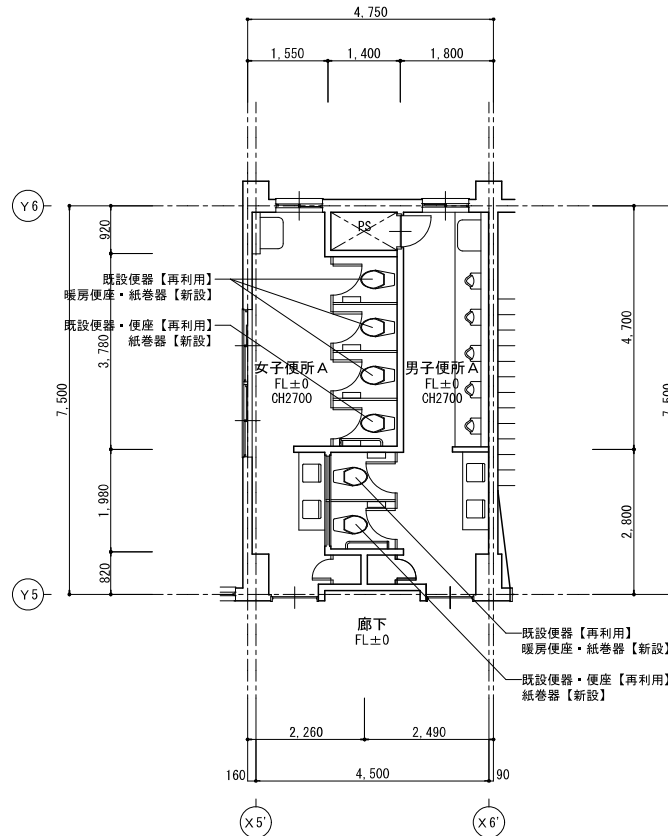
3階男女便所A	A2 : S=1 / 100
現 況	A3 : S=1 / 141



女子便所 A		
普通便座	3カ所撤去	設備工事
既設便器	3カ所再利用	
既設便器 (便座共)	1カ所再利用	
紙巻器	4カ所撤去	
トイレブース 再利用		

男子便所 A		
普通便座	1カ所撤去	設備工事
既設便器	1カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	2カ所撤去	
トイレブース 再利用		

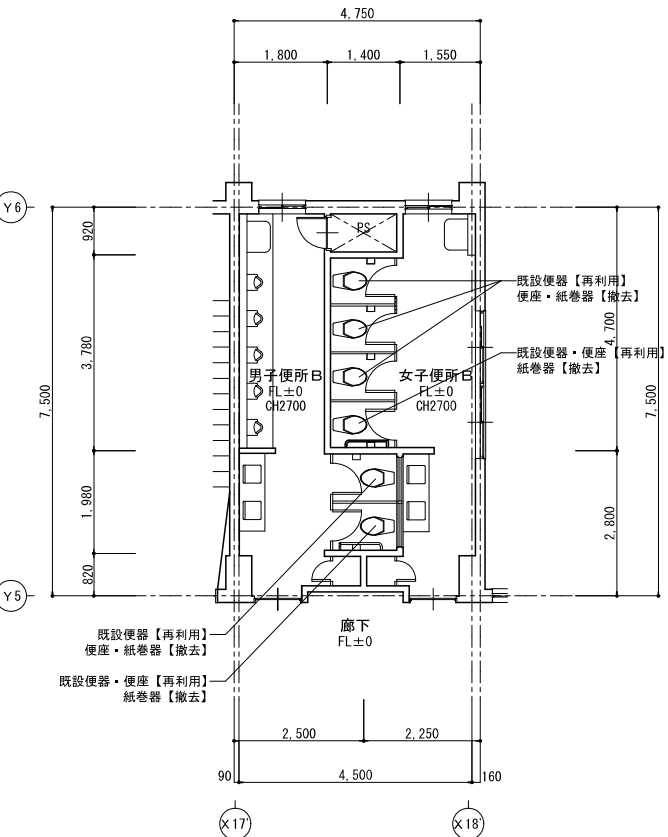
3階男女便所A	A2 : S=1 / 100
改 修 後	A3 : S=1 / 141



女子便所 A		
暖房便座	3カ所新設	設備工事
既設便器	3カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	4カ所新設	
トイレブース 再利用		

男子便所A		
暖房便座	1カ所新設	設備工事
既設便器	1カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	2カ所新設	
トイレブース 再利用		

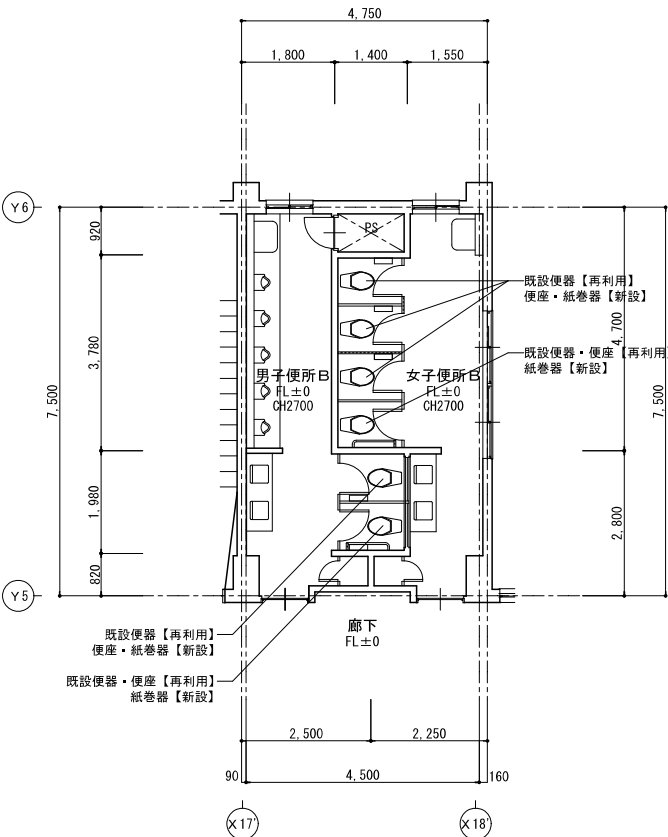
3階男女便所B	A2 : S=1 / 100
現 況	A3 : S=1 / 141



男子便所B		
普通便座	1カ所撤去	設備工事
既設便器	1カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	2カ所撤去	
トイレブース 再利用		

女子便所B		
普通便座	3カ所撤去	設備工事
既設便器	3カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	4カ所撤去	
トイレブース 再利用		

3階男女便所B	A2 : S=1 / 100
改 修 後	A3 : S=1 / 141



男子便所B		
暖房便座	1カ所新設	設備工事
既設便器	1カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	2カ所新設	
トイレブース 再利用		

女子便所B		
暖房便座	3カ所新設	設備工事
既設便器	3カ所再利用	
既設便器（便座共）	1カ所再利用	
紙巻器	4カ所新設	
トイレブース 再利用		

建 具 表 S = 1 / 5 0						
記 号 , 数 量	T B - 1 【新設】	1 階 2 階 女 子 便 所 C	2	T B - 2 【新設】	1 階 2 階 男 子 便 所 C	2
姿 図						
	トイレブース【新設】			トイレブース【新設】		
	—					
	ポリエステル樹脂化粧板仕上			ポリエステル樹脂化粧板仕上		
	ドアエッジ・戸当りエッジ・壁レール・笠木：アルミ製、 ステンレス製脚金物 戸当り金具、表示付スライドラッチ、ラバトリヒンジ			ドアエッジ・戸当りエッジ・壁レール・笠木：アルミ製、 ステンレス製脚金物 戸当り金具、表示付スライドラッチ、ラバトリヒンジ		
見 込	4 0			4 0		

部分詳細図 S = 1 / 2 0		
部分詳細図	1 階女子便所・男子便所 C 床撤去・復旧詳細図 S = 1 / 2 0	2 階女子便所・男子便所 C 床撤去・復旧詳細図 S = 1 / 2 0
部分詳細図		

特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
	つつじが丘小学校児童用トイレ等整備工事				田 西 安	1級 256630号	萱室		
	図名				図面提出日	審査 教司			
	建具表・部分詳細図				2024/03/22				
	縮尺								
	A2:1/50 A3:1/71								
	図面番号								
	A-16								

